

明海大学と浦安商工会議所の包括連携に関する協定に基づく
連携協力事項（具体的な取り組み）

(1) 人材の育成に関すること

浦安商工会議所（以下「商議所」という。）で実施する会員事業所向けの各種セミナーについて、学生にも門戸を開き、企業が抱える課題や創業への心構えなどを学ぶ機会を提供する。

具体的な取り組み：商議所主催の各種セミナーへの学生の参加
起業経験者等による学生向け講演の実施
商議所による起業等の相談受付（卒業生も相談可とする）

(2) 学生のキャリア支援に関すること

商議所と地元企業が連携して、学生インターンシップの場を提供する。また、商議所のネットワークを活用して学生の就職先を斡旋し、地元企業の人材確保と学生の地元就職率の向上を図る。

具体的な取り組み：学生インターンシップの受け入れ企業の紹介
商議所会員事業所と学生の就職先マッチングの実施
留学生向けの就職先紹介

(3) 企業の学び直し機会の提供に関すること

明海大学の教育研究資源（経済学部やオープンカレッジの各種講座等）を活用して、商議所会員事業所の経営者や従業員にとって必要なスキルや知識（ビジネスモデルの変化や技術革新への対応等）を学習する機会を提供する。

具体的な取り組み：経済学部教員による会員事業所向け講演の実施
会員事業所への本学の科目等履修生制度、オープンカレッジ講座等の案内

(4) 地域産業の振興に関すること

地域の資源や特性を活用した事業の創出、観光振興などを通じて、地域産業の振興を図る（商議所主催の地域振興イベントへの学生の参加等）。

具体的な取り組み：「浦安バル街」企画・運営への学生の参加
（SNSによる広報活動、参加店舗の企画・運営補助等）

(5) その他、相互に連携協力が必要と認められる事項に関すること